葉山町役場　〒240-0192　葉山町堀内2135　☎046－876－1111(代)　FAX046－876－1717(代)

生ごみ処理容器の窓口販売が好評です

燃やすごみの約6割を占める生ごみを、家庭で処理できることをご存じですか？　役場では、ライフスタイルに合わせてお使いいただける数種類の処理容器を、環境課窓口にて一律千円で割引販売しています

〈非電動式生ごみ処理容器の割引販売〉

対象者　容器を有効に使用して生ごみを継続的に処理し、かつ町の定期的なアンケートにお答えいただける町在住者。

価格　1セット　千円

＊環境課窓口でライフスタイルに合った機種のご相談に応じます。

＊町内のごみ減量を目的とした補助制度ですので、使用状況の調査をさせていただきます。町外の人への譲渡などは認められません。

＊電動式生ごみ処理機にも補助制度があります。詳しくは環境課へお問合せください。

問合せ　環境課　☎内線451

省スペース
ミラコンポ

草木類向き
コンポスター

土の力で分解
バクテリアde
キエーロ

堆肥づくりに最適
EMバケツ

ベランダdeキエーロを購入した人

7月から割引販売を開始したベランダdeキエーロは、すでに150台の購入があり普及が進んでいます。購入した人を対象に、使用状況やお困りのことがないかを随時お電話で調査していますので、ご協力をお願いします。

～よくある勘違いと失敗例～

●生ごみを入れて土をかぶせているだけ
→土とよく混ぜてから、その上を土で覆ってください。土と混ぜなければ分解が進まず、虫や臭いの原因になります。

●草木類を入れている
→草木類は生ごみに比べ分解に時間がかかるため、キエーロには不向きです。草木類を家で処理するにはコンポスター等がおすすめです。

●土の表面に水をまいている
→水は穴を掘って生ごみを埋めるときに一緒に入れてください。表面に水をまくと、中に埋めた生ごみの臭いが外に出てしまいます。

問合せ　環境課　☎内線451

キエーロの正しい埋め方

1　20センチくらい掘る

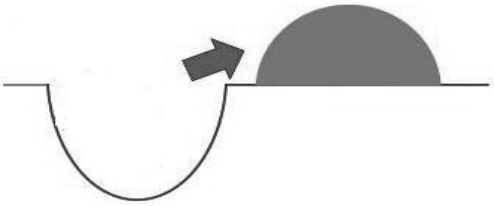

2　生ごみと土をよく混ぜる

3　乾いた土をかぶせる

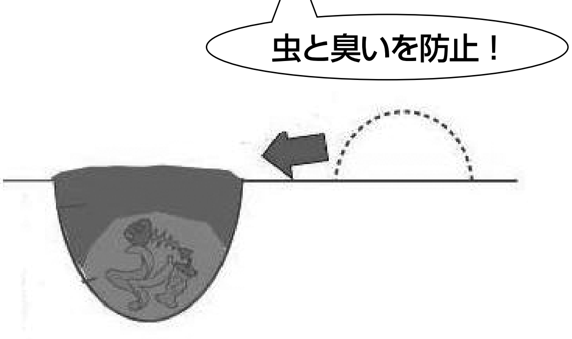

ファミリー・サポート・センター「保育サポーター」養成講座

葉山町ファミリー・サポート・センターは、お子さんを預かってほしい人（依頼会員）とお子さんを預かってくださる人（支援会員）をつなぎ、安心して子育てができるように、地域の人たちが互いに助け合うことを目指した「相互援助活動」です。

「保育サポーター養成講座」は、（財）女性労働協会のテキストを使用し、指定のカリキュラムに従って開講します。修了生には、（財）女性労働協会より「保育サービス講習会修了証」が授与され、当ファミリー・サポート・センターに支援会員として登録の上、有償活動をすることができます。

日時・場所　下記をご覧ください

定員　20人（全日程出席可能な人）

費用　2500円（女性労働協会指定テキスト代）

持ち物　上履き（一色小新館の場合）筆記用具

申込み・問合せ
葉山町子育て支援センター「ぽけっと」内　葉山町ファミリー・サポート・センター
☎876―4119
または☎876―4152

日　時	講座項目	講　師		場　所
10/25(火) 午前	事業を円滑に進めるために	子ども育成課課長 ファミリー・サポート・センター	仲野美幸 野北康子	葉山町役場　大会議室
10/25(火) 午後	安全・事故	子ども育成課保健師	中込里子	
10/26(水) 午前	心の発達とその問題①	葉山町教育研究所　教育相談員	北澤光子	一色小学校　新館201
10/26(水) 午後	病児・病後児の対応①	小児科医師	宮村正和	
10/27(木) 午前	身体の発育と病気	小児科医師	武谷廣子	一色小学校　新館302
10/27(木) 午後	乳汁・食事	管理栄養士	上村茂子	
11/ 1(火) 午前	心の発達とその問題②	葉山町教育研究所　教育相談員	北澤光子	葉山町役場　大会議室
11/ 1(火) 午後	病児・病後児の対応②	小児科医師	宮村正和	
11/ 2(水) 午前	子どもの遊び	子育て支援センター　副センター長	山浦和雄	一色小学校　新館201
11/ 2(水) 午後	保育の心	子育て支援センター　センター長	山浦彩子	
11/8(火)～18(金)	実習　子どもの世話			支援センター「ぽけっと」

※受講時間は　午前が10時～12時　午後が13時～15時です。

消防本部からのお知らせ

☎876-0119
FAX 876-1263

平成23年度第3回危険物取扱者試験及び受験準備講習会

《危険物取扱者試験》

試験日　11月13日（日）

会場　神奈川大学横浜キャンパス

願書受付
【書面申請】10月11日（火）まで
※受験案内及び願書は消防本部で配布しています。
【電子申請】10月8日（土）まで
※（財）消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

郵送先　〒231－0015
横浜市中区尾上町5－80
神奈川中小企業センター7階（財）消防試験研究センター神奈川県支部試験係

《受験準備講習会》

講習対象　乙種第4類受験者

日時　10月29日（土）
9時30分～17時（受付は9時から）

会場　ヴェルクよこすか
（横須賀市立勤労福祉会館）

定員　200人（先着順）

受講料　9000円（テキスト代込み）

受付期間　10月28日（金）までの土日、祝日を除く9時から16時まで（12時から13時を除く）

申込み方法　受講申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて、消防本部3階まで。

「住宅用火災警報器」の設置義務化が始まっています！

6月1日より義務化が始まり住宅用火災警報器の設置が必要です。住宅火災の死者数の半数以上が逃げ遅れによるもので、火災の早期発見が非常に重要です。まだ設置されていないかたは、大切な生命と財産を守るため、住宅用火災警報器を設置してください。

問合せ　☎内線322

普通救命講習受講者募集

消防署では、AEDの取り扱いを含む救命講習を実施しています。

日時　11月25日（金）9時～12時
（定員に達した場合には、午後の部13時30分～16時30分を開催します）

場所　消防庁舎地下講堂

対象　町内在住在勤の15歳以上の人

定員　16人（先着順）

申込み・問合せ
申請書に必要事項を書いて、提出してください。☎内線222

締切　10月31日（月）17時

平成22年度決算の概要

問合せ　財政課　☎内線321、322

歳入歳出決算の総額

（単位：千円）

会計名		歳入決算額（A）	歳出決算額（B）	差引額（A−B）
一般会計		9,550,093	9,142,656	407,437
特別会計	国民健康保険	3,666,982	3,564,370	102,612
	後期高齢者医療	685,729	644,657	41,072
	老人保健医療	17,890	17,890	0
	介護保険	2,183,364	2,155,875	27,489
	下水道事業	1,182,415	1,150,369	32,046
	小計	7,736,380	7,533,161	203,219
合計		17,286,473	16,675,817	610,656

【一般会計】

最終予算額は、歳入歳出それぞれ96億5,515万2千円です。これに対し、歳入決算額は95億5,009万3千円で収入率98.9㌫、歳出決算額は91億4,265万6千円で執行率94.7㌫、翌年度へ繰越される額は、4億743万7千円となりました。

【特別会計】

《国民健康保険特別会計》

最終予算額は、歳入歳出それぞれ37億19万7千円です。

これに対し、歳入決算額は36億6,698万2千円で、収入率99.1㌫、歳出決算額は35億6,437万円で執行率96.3㌫、翌年度へ繰越される額は、1億261万2千円となりました。

《後期高齢者医療特別会計》

最終予算額は、歳入歳出それぞれ7億3,210万7千円です。

これに対し、歳入決算額は6億8,572万9千円で、収入率93.7㌫、歳出決算額は6億4,465万7千円で執行率88.1㌫、翌年度へ繰越される額は、4,107万2千円となりました。

《老人保健医療特別会計》

最終予算額は、歳入歳出それぞれ1,789万3千円です。

これに対し、歳入決算額は1,789万円で、収入率100.0㌫、歳出決算額は1,789万円で執行率100.0㌫となりました。

なお、老人保健医療特別会計は、平成22年度末で廃止されました。

《介護保険特別会計》

最終予算額は、歳入歳出それぞれ23億1,406万4千円です。これに対し、歳入決算額は21億8,336万4千円で、収入率94.4㌫、歳出決算額は21億5,587万5千円で執行率93.2㌫、翌年度へ繰越される額は、2,748万9千円となりました。

《下水道事業特別会計》

最終予算額は、歳入歳出それぞれ11億9,434万7千円です。これに対し、歳入決算額は11億8,241万5千円で、収入率99.0㌫、歳出決算額は11億5,036万9千円で執行率96.3㌫、翌年度へ繰越される額は、3,204万6千円となりました。

平成22年度一般会計決算の主な増減

歳　入

歳入決算額は、95億5,009万3千円で前年度対比マイナス4.6㌫、4億5,620万円の減となりました。

町税は、56億7,953万5千円で、前年度対比マイナス4.6㌫、2億7,645万7千円の減となりました。これは、依然として低迷する景気の影響により個人町民税が減となったこと等によるものです。

地方譲与税は、前年度対比マイナス3.0㌫、配当割交付金を除く各種交付金も前年度対比マイナス0.2㌫～マイナス20.9㌫と、景気後退の影響を受け減収となりました。

地方交付税は、前年度対比569.6㌫、2億8,785万円の増となりました。これは、町税収入の減により普通交付税が大幅な増額交付となったためです。

繰入金は、基金取崩しの減により前年度対比マイナス37.6㌫、1億8,036万3千円の減となりました。

国庫支出金は、8億844万1千円で前年度対比マイナス27.6㌫、3億774万9千円の減となりました。これは、前年度に定額給付金給付事業費補助金、国の補正予算による臨時交付金が交付されたことによるものです。

町債は、前年度対比11.8㌫、5,020万2千円の増となりました。これは、小中学校の耐震整備事業を行ったこと等によるものです。

▼歳入（財源区分別）

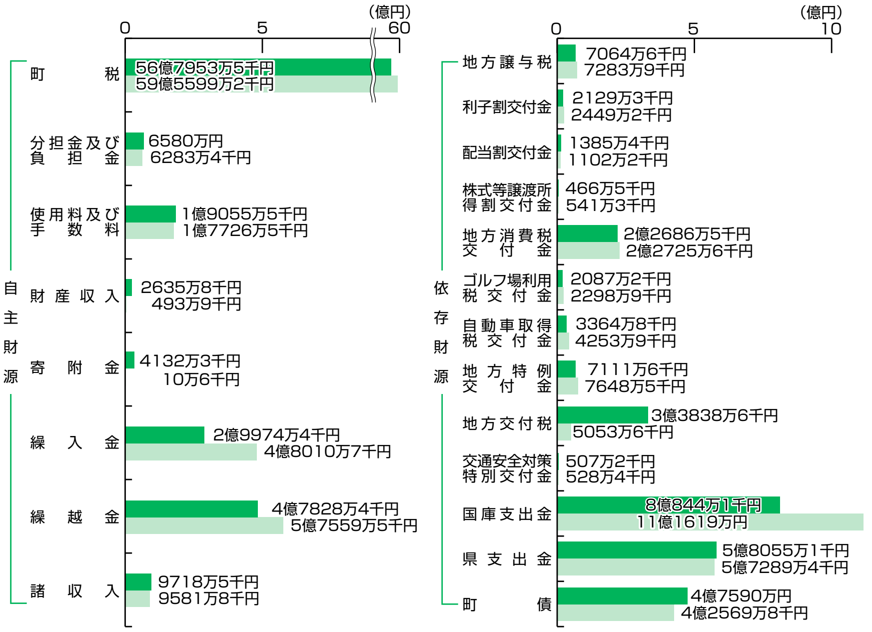

▼町税の内訳

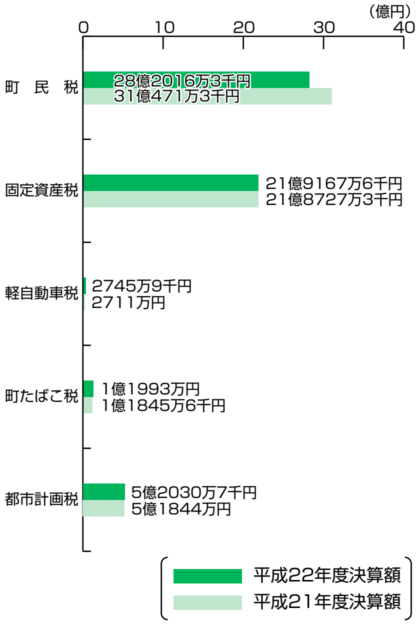

歳　出

歳出決算額は、91億4,265万6千円で前年度対比マイナス4.0㌫、3億8,535万3千円の減となりました。

総務費は、前年度に定額給付金の支給があったことにより前年度対比マイナス26.7㌫、5億9,503万3千円の減となりました。

民生費は、子ども手当制度の創設、小児医療費助成対象の拡充等により前年度対比19.9㌫、4億3,084万2千円の増となりました。

衛生費は、塵芥（じんかい）処理費が減少したことにより前年度対比マイナス6.3㌫、8,636万7千円の減となりました。

農林水産業費は、真名瀬漁港再整備事業の実施により前年度対比200.7㌫、8,842万9千円の増となりました。

土木費は、港湾管理事務所の管理が平成21年度で終了したことにより前年度対比マイナス9.3㌫、1億1,326万4千円の減となりました。

▼歳出（性質別）

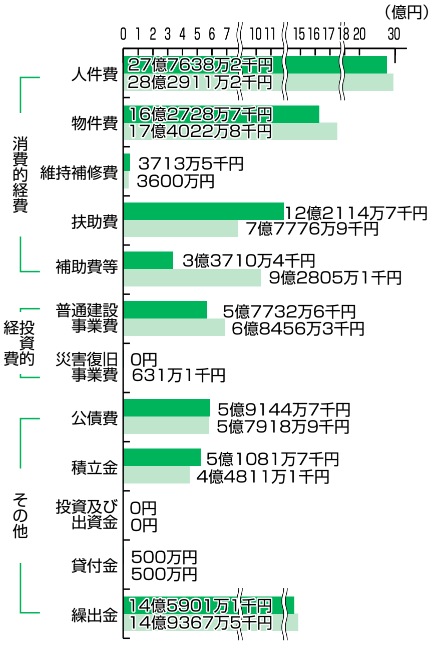

▼歳出（目的別）

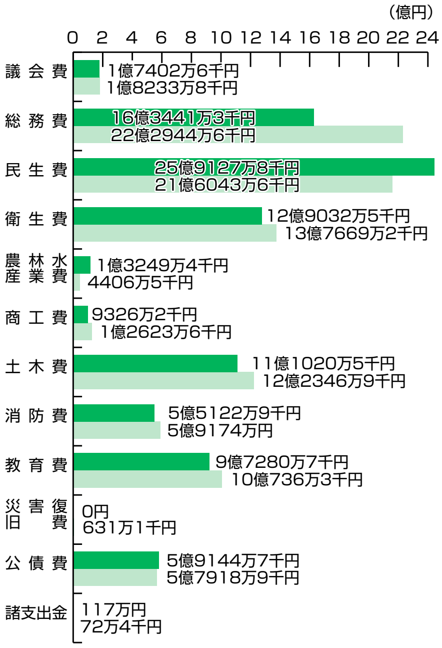

町債の状況（一般会計）

（1）目的別内訳

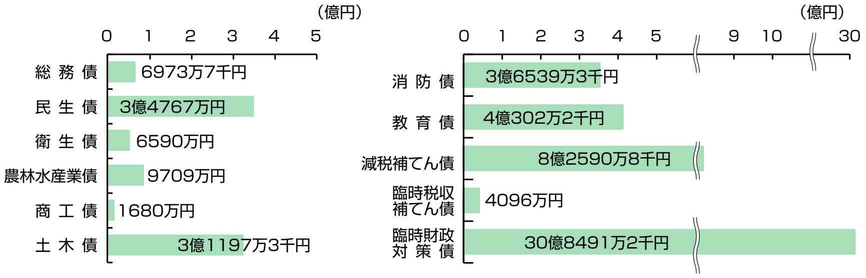

（2）借入先別内訳

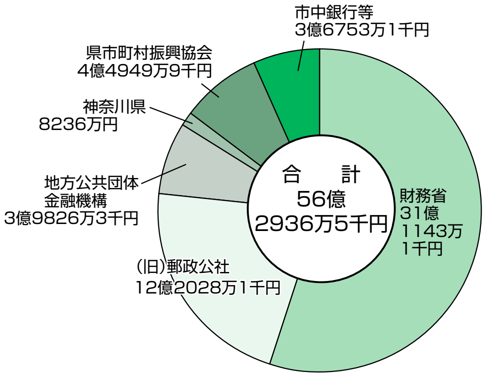

特別会計

歳入（単位：千円）

	区分	平成22年度決算額	平成21年度決算額	比較 増減	比較 伸率(パーセント)
国民健康保険	国民健康保険料	1,035,903	1,088,489	−52,586	−4.8
	使用料及び手数料	8	6	2	33.3
	国庫支出金	672,409	638,288	34,121	5.3
	療養給付費等交付金	96,679	181,892	−85,213	−46.8
	前期高齢者交付金	927,622	779,665	147,957	19.0
	県支出金	135,797	137,953	−2,156	−1.6
	共同事業交付金	325,907	293,915	31,992	10.9
	財産収入	40	98	−58	−59.2
	繰入金	302,310	338,349	−36,039	−10.7
	繰越金	166,851	183,319	−16,468	−9.0
	諸収入	3,456	5,677	−2,221	−39.1
	合計	3,666,982	3,647,651	19,331	0.5
後期高齢者医療	後期高齢者医療保険料	388,785	377,581	11,204	3.0
	使用料及び手数料	2	2	0	0.0
	繰入金	257,836	259,677	−1,841	−0.7
	繰越金	38,219	11,028	27,191	246.6
	諸収入	887	652	235	36.0
	合計	685,729	648,940	36,789	5.7
老人保健医療	支払基金交付金	29	643	−614	−95.5
	国庫支出金	234	10,342	−10,108	−97.7
	繰越金	17,492	27,226	−9,734	−35.8
	諸収入	135	636	−501	−78.8
	合計	17,890	38,847	−20,957	−53.9
介護保険	介護保険料	477,049	469,550	7,499	1.6
	使用料及び手数料	9,421	9,770	−349	−3.6
	国庫支出金	412,241	399,957	12,284	3.1
	支払基金交付金	614,534	589,466	25,068	4.3
	県支出金	308,917	302,000	6,917	2.3
	財産収入	45	59	−14	−23.7
	繰入金	325,624	321,688	3,936	1.2
	繰越金	34,845	69,323	−34,478	−49.7
	諸収入	688	101	587	581.2
	合計	2,183,364	2,161,914	21,450	1.0
下水道事業	使用料及び手数料	217,619	204,819	12,800	6.2
	国庫支出金	102,600	419,820	−317,220	−75.6
	県支出金	6,209	19,649	−13,440	−68.4
	繰入金	680,188	723,096	−42,908	−5.9
	繰越金	49,479	67,840	−18,361	−27.1
	諸収入	6,320	9	6,311	70,122.2
	町債	120,000	338,400	−218,400	−64.5
	合計	1,182,415	1,773,633	−591,218	−33.3

歳出（単位：千円）

	区分	平成22年度決算額	平成21年度決算額	比較 増減	比較 伸率(パーセント)
国民健康保険	総務費	56,228	58,205	−1,977	−3.4
	保険給付費	2,381,223	2,229,925	151,298	6.8
	後期高齢者支援金等	443,194	453,150	−9,956	−2.2
	前期高齢者納付金等	761	1,288	−527	−40.9
	老人保健拠出金	3,634	71,264	−67,630	−94.9
	介護納付金	186,625	175,255	11,370	6.5
	共同事業拠出金	322,926	316,529	6,397	2.0
	保健事業費	22,823	19,956	2,867	14.4
	基金積立金	140,040	140,098	−58	0.0
	諸支出金	6,916	15,130	−8,214	−54.3
	合計	3,564,370	3,480,800	83,570	2.4
後期高齢者医療	総務費	11,491	13,583	−2,092	−15.4
	後期高齢者医療広域連合納付金	632,355	596,673	35,682	6.0
	諸支出金	811	465	346	74.4
	合計	644,657	610,721	33,936	5.6
老人保健医療	医療諸費	39	1,346	−1,307	−97.1
	諸支出金	17,851	20,009	−2,158	−10.8
	合計	17,890	21,355	−3,465	−16.2
介護保険	総務費	58,604	62,331	−3,727	−6.0
	保険給付費	2,032,447	1,963,574	68,873	3.5
	地域支援事業費	40,607	41,108	−501	−1.2
	基金積立金	20,046	43,059	−23,013	−53.4
	諸支出金	4,171	16,997	−12,826	−75.5
	合計	2,155,875	2,127,069	28,806	1.4
下水道事業	総務費	264,671	244,427	20,244	8.3
	事業費	269,775	816,406	−546,631	−67.0
	公債費	615,923	663,321	−47,398	−7.1
	合計	1,150,369	1,724,154	−573,785	−33.3

財政健全化指標の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成22年度決算に基づく財政の健全性を示す4つの指標（健全化判断比率）と公営企業の経営状況を明らかにする指標（資金不足比率）を公表します。

各指標が基準を超えた場合には、財政の早期健全化や再生等を図る計画の策定が義務付けられます。

葉山町の平成22年度決算に基づく各指標の算定結果は、いずれも基準を下回っています。

町債の状況（下水道事業特別会計）

借入先別内訳

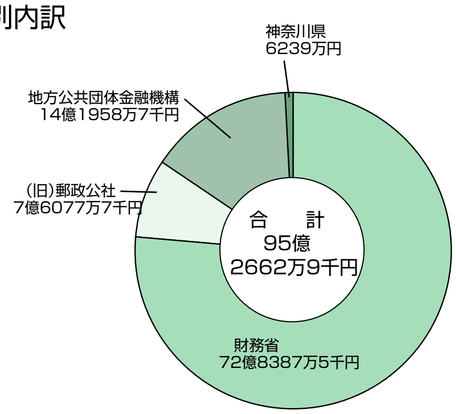

1　健全化判断比率

区　　分	説　　明	22 年 度	21 年 度	増減
実質赤字比率	各年度の経営状況を示す指標で一般会計の実質的な赤字額が「標準的な状態で見込まれる一般財源（※）」の規模に占める比率を表します。 ※　税収や普通交付税など使途が特定されない財源	－ (赤字になっていない) (14.21)	－ (赤字になっていない) (14.24)	－
連結実質赤字比率	各年度の経営状況を示す指標で一般会計・特別会計の全てをあわせた実質的な赤字額が「標準的な状態で見込まれる一般財源」の規模に占める比率を表します。	－ (赤字になっていない) (19.21)	－ (赤字になっていない) (19.24)	－
実質公債費比率	各自治体の公債費(一般会計や下水道特別会計の地方債の元利償還金など)による財政負担の度合いを判断する指標で、3か年の平均で示されます。	1.5 (25.00)	1.6 (25.00)	－0.1
将来負担比率	各自治体が将来に支出しなければならない財政負担（地方債の現在高や退職手当の負担見込額など）が、標準的な状態で見込まれる一般財源の規模の何倍にあたるかを示す指標です。単年度にとどまらず、中・長期的な視点での財政状況をあらわしており、将来に財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標といえます。	－ (算定されない) (350.00)	－ (算定されない) (350.00)	－
標準的な状態で見込まれる一般財源		6,550,784千円	6,467,915千円	

（　）内は早期健全化基準

早期健全化基準：自治体の自主的な改善努力による財政健全化を図るため１つでも基準以上となった場合、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表するとともに都道府県知事に報告する。

2　資金不足比率

区　　分	説　　明	22 年 度	21 年 度	増減
資金不足比率	下水道事業特別会計の各年度の経営状況を示す指標で、下水道事業の資金不足額が事業の規模(料金収入の規模)に占める比率を表します。	－ (資金不足になっていない) (20.00)	－ (資金不足になっていない) (20.00)	－
事業規模(料金収入)		217,299千円	204,412千円	

（　）内は経営健全化基準

経営健全化基準：公営企業の自主的な改善努力による経営健全化を図るため、資金不足比率が基準以上となった場合、経営健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表するとともに都道府県知事に報告する。